

令和 7 年度
技術活用型スタートアップ
掘り起こし・加速化支援事業
プログラム参加者募集要項

岐阜県商工労働部 産業イノベーション推進課
(県事業受託者:株式会社 リバネス)

1 事業趣旨

県では、持続可能な経済社会を実現するため、産業構造の変化を捉え、社会的課題を成長のエンジンに転換するスタートアップを生み育てる環境整備に取り組んでいます。

技術を活用したスタートアップは他との差別化など優位性を保ち成長することが期待されるため、地域および県内産業全体の活性化を図ることを目的として、技術活用型スタートアップの成長を支援する本プログラムを実施します。

2 本プログラム参加のメリット

- (1) 事業化や事業に必要な知識・ノウハウの習得
- (2) 各支援団体とのネットワーク構築
- (3) 伴走支援によるビジネスプランの強化

3 本プログラムの運営について

本事業は株式会社リバネス(東京都新宿区下宮比町 1-4 飯田橋御幸ビル 5 階 代表取締役社長 C00 高橋 修一郎)が受託・運営します。

4 募集対象者(定員:5 者程度)

将来起業を目指す県内大学等に所属する研究者または学生、県内に拠点のあるシードステージのスタートアップ事業者

※原則として、岐阜県内に拠点を置き事業を継続する見込みがあること

5 プログラム期間

令和 7 年 8 月上旬から令和 8 年 2 月下旬まで(予定)

6 プログラムの内容

8 月上旬 から 2 月下旬	加速化支援(コミュニケーターと月 2 回程度面談を行い、事業化に向けた各自の課題に取り組みます) 〈支援例〉 ・ビジネスモデルの構築 ・連携企業の開拓や資料作成 ・実証フィールドの探索、実証内容の検討 等々 ※オンラインの面談も可
9 月上旬	・先輩テック系スタートアップによる講演 ・先輩テック系スタートアップ経営者を囲む交流会
1 月下旬	・成果報告会(プログラム参加者によるピッチ) ・先輩テック系スタートアップによる講演

7 プログラムの参加費用

無料

8 申請手続きについて

- (1) (株) リバネスの担当者にお問い合わせください。
- (2) 必要な場合、コミュニケーターとの面談を設定させていただきます。
- (3) 7月25日(金)24時までに別添の申請書類を(株)リバネスへ提出していただきます。

※必要に応じ追加資料を提出していただく場合があります。

9 審査・選考の方法

- (1) 申請書で書類審査を行い、その結果をもとにプログラム参加者を決定します。審査の内容についてのお問い合わせには応じられません。また、審査委員の氏名等は公表しません。
- (2) 審査結果は E メールにて 8 月 12 日（火）までに代表者に通知します。

10 公表

プログラム参加者及び成果等を県のウェブサイト等で公開します。

11 事後アンケートの協力

本プログラム完了後、プログラム参加により得られた事項や今後の改善・要望事項に関わるアンケートへの回答にご協力をいただきます。

12 その他の注意事項

- (1) 特許・実用新案、企業秘密やノウハウなどの情報の保護については、提案者の責任において対策を講じ、一般に公表しても差し支えない範囲でご応募ください。
- (2) 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む提出書類の内容は、岐阜県および運営受託事業者である(株)リバネスに共有します。
- (3) 提出いただいた個人情報は、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用や第三者に提供することはありません。
- (4) 審査結果発表後においても、応募書類への虚偽の記載や、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)である事実が判明した場合は、本プログラムへの参加資格を失うものとします。

13 問い合わせ

株式会社リバネス(県事業受託者)担当:滝野、宮内
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 1-4 飯田橋御幸ビル 5 階
TEL:03-5227-4198 E メール:ld@lnest.jp FAX:03-5227-4199